

## 生活科学科 食物栄養学専攻

### 基礎科目

**語学基礎** 全学共通です。上記「教養教育」参照

### 専修基礎(学科共通)

「生活科学概論」は、生活科学科の専任教員がリレー式で講義する科目で、各専門分野を生活科学の観点から概論講義を行います。専攻・コースにかかわらず、生活科学科の学生は生活科学概論を、必ず修得しなければなりません。

#### 専修基礎

生活科学概論

### 共通科目

全学共通です。上記「教養教育」参照

### 専修科目

#### 生活基礎(生活科学科共通)

生活科学科は私たちの生活を多面的・総合的にとらえることを目的にした学科です。そのため、生活基礎は、専修科目の中で基礎的な科目と位置付けられており、その中には、衣・食・住という生活科学の根幹をなす科目や、化学、統計学などの自然科学分野、地域政策論、行政学などの社会科学分野の基礎的な科目が配置されています。

#### 生活基礎

住生活論／食生活論／社会学／社会調査論／ヘルスカウンセリング論／化学／数理科学／統計学／日本国憲法Ⅰ／日本国憲法Ⅱ／家族法／地域政策論／行政学／国際関係論／日本経済論／生活経営(生活経済学を含む)／建築史概論／被服学

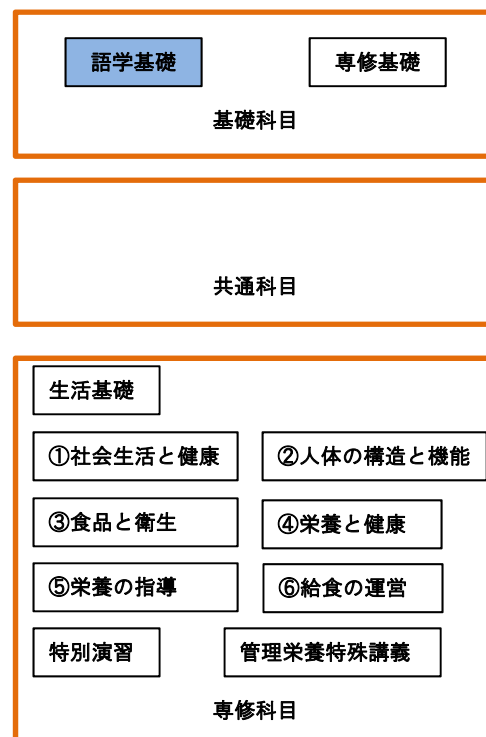
(食物栄養学専攻のみ) 社会保障論／社会心理学

### 専修科目

栄養士免許に関わる科目については、栄養士法施行規則に基づいて編成されており、教育内容から「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の6分野に大別し、基礎的な知識の習得から専門的な内容へと段階的に学習できるよう科目の配分が配慮されています。また、食による一次予防の重要性に鑑み、健康増進や疾病予防対策に必要な授業科目・内容の充実を図っています。

**特別演習** 食物栄養学専攻では、2年次に選択科目として「特別演習」を開講します。各専任教員あたり数名から10名程度が所属し、1年間各自が興味を持ったテーマに取り組みます。また、卒業論文等として発表することで、課題をまとめる能力も習得します。

### 生活科学科 食物栄養学専攻のカリキュラムの構成



「語学基礎」「共通科目」は、本学の教養教育にあたり、全学共通です。

**専修科目**

①社会生活と健康

公衆衛生学／健康管理概論／社会福祉論

②人体の構造と機能

解剖生理学／解剖生理学実験／運動保健学／病理学／生化学／生化学実験

③食品と衛生

食品学／食品の機能／食品学実験／食品加工学／食品衛生学Ⅰ／食品衛生学Ⅱ／食品衛生学実験

④栄養と健康

栄養学／ライフステージ栄養学／栄養学実験／臨床栄養学／臨床栄養学実習／臨床医学概論Ⅰ／臨床医学概論Ⅱ

⑤栄養の指導

栄養教育論Ⅰ／栄養教育論Ⅱ／栄養教育論実習Ⅰ／栄養教育論実習Ⅱ／公衆栄養学

⑥給食の運営

給食計画実務論／給食計画実務論実習Ⅰ／給食計画実務論実習Ⅱ／校外実習事前事後指導／食品の流通／調理学／調理学実習Ⅰ／調理学実習Ⅱ／調理学実習Ⅲ

特別演習 管理栄養特殊講義

**卒業に必要な修得単位数(食物栄養学専攻)**

区 分		卒業に必要な最低単位数		注 意 事 項	
基礎科目 (F)	生活科学概論	2		必ず修得しなければなりません。	
	英 語 I 独 語 I 仏 語 I 中 国 語 I	2	1 4	「英語Ⅰ」「独語Ⅰ」「仏語Ⅰ」「中国語Ⅰ」の中から2単位以上を修得しなければなりません。	
共通科目 (C)	共 通	—		語学基礎および共通科目群から合計14単位以上を選択履修し修得しなければなりません。	
専修科目 (S)	生 活 基 礎	8		4科目8単位以上を選択履修し修得しなければなりません。	
	専 修 科 目	4 0		専修科目には、必修科目として7科目12単位分が含まれています。これらの必修科目と選択科目とを合わせて40単位以上を修得しなければなりません。 ただし、「管理栄養特殊講義」と「特別演習」は自由選択科目であり、卒業要件に算入されませんので、履修する場合は注意してください。また、専修科目には、栄養士免許を取得するために必要な科目（栄養士免許必修科目）に位置付けられた科目があります。これら37科目60単位分の科目の単位を全て修得して卒業することで、栄養士免許を取得することができます。	
卒業必要単位		6 4		各分野での必要科目数・必要単位数を満たしたうえ、合計で64単位以上を修得しなければなりません。 また、2年次において科目区分を問わず合計20単位以上を修得しなければなりません。	

### 乗り入れについて

生活科学科では、生活科学科、法経科第2部ともに開設されている科目に限り、卒業まで20単位以内であれば、法経科第2部の講義科目の単位修得が認められています（一部を除く）。これを、「乗り入れ制度」と呼んでいます。この制度を利用することにより、法経科第2部のみで開講されている科目や、他の講義と重なって履修できない科目等を履修し、卒業単位の一部を充足することができます。ただし、担当教員が授業に支障があると判断した場合は、乗り入れを認めないことがあります。

### 教員免許の取得について

食物栄養学専攻では栄養教諭二種免許を取得できます。そのためには、まず栄養士免許を取得することが前提です。それとともに栄養に関する専門科目や教職に関する専門科目の単位を取得し、教育実習を行うことが必要です。詳しくは、「教育職員免許の取得について」をご覧ください。